阿武隈川及び名取川の刈草を無料で提供いたします！



●提供方法

ご希望の方は、担当出張所に住所、氏名、利用方法等必要事項を申込書に記入、持参の上、申込み願います。

①刈草は現地に梱包した状態で置いてあり ます。ご希望の方はご自分で積込・運搬お願いします。

②時期や必要な量によっては、十分な量が確保出来ない場合もございます。予めご容赦ください。

③刈草は作業前及び作業中にゴミ等が混入 しないように注意しますが、使用にあたっては十分注意してください。

④詳しくお知りになりたい方は、担当出張所までお問い合せください。

●提供期間

平成21年5月下旬～11月下旬（予定）
※天候等の事情により変更する場合があります。

堤防除草の必要性及び提供理由

仙台河川国道事務所では、堤防の状態監視や異常の早期発見等を目的に、年2回を標準に堤防除草を実施しております。

これまで、除草した刈草は処分場等で適正に処理しておりましたが、堆肥化や家畜飼料等へ利用できるため、CO2削減や有機物循環利用の推進にもつながるものと考えます。

仙台河川国道事務所

刈草提供までの流れ

刈草は以下の写真のとおり、梱包した状態にしておきます。



写真　梱包作業中の刈草の状態

梱包後の刈草について

直径　約50cm

幅　　約70cm

重量　約20～30kg

提供ご希望の方は以下の作業が伴います。

提供場所※までの移動

↓

梱包後の刈草の積込作業

↓

ご使用される場所までの運搬作業

※　提供場所については、各担当出張所で指定いたします。

※担当出張所（問い合わせ先）

刈草提供申込書提出後に、除草状況、希望量等に応じて提供場所、日時をお知らせします。

担当区間：河口～角田市境

岩沼出張所



〒989-2441
岩沼市館下一丁目2-9

Tel　(0223)-22-2801

担当区間：柴田町境～丸森橋
亘理町境～丸森橋

角田出張所



〒981-1523
角田市梶賀字高畑北322番地3

Tel　(0224)-63-2315

担当区間：河口～名取川頭首工
笊川合流点～唐松橋
広瀬川合流点～広瀬橋

名取川出張所



〒982-0003
仙台市太白区郡山字源兵衛東63番

Tel　(022)-248-2249